

## 7章

## 海事振興・海洋教育の推進

## ① 海に関する国民の理解増進

我が国は、国土面積の約12倍の海域を有する世界有数の海洋国家である。私たち日本人は、古来より、海から食の恵みを得、人や物を行き来させ、海運業や造船業等の産業を興すなど、海からの恩恵を受けて発展してきた。現在も、我が国の貿易量の約99.6%を海上輸送が担い、国内貨物輸送の約4割が内航海運によって担われている。このように我が国は「海」を通じて社会経済基盤の構築と国民生活の安定を図っているが、日常生活において目に触れる機会が少ないこともあり、国民の海に対する理解・関心を高める取組が必要である。

このため、2007年7月に施行された海洋基本法では、国民の祝日「海の日」\*において、国民の間に広く海洋についての理解と関心を深めるような行事が実施されるよう努めることが規定されている。なお、海洋基本法の制定から10年が経過した2018年5月に閣議決定した第3期海洋基本計画においても、海洋に関する国民の理解増進のための取組を実施することが盛り込まれている。

この状況を踏まえ、国土交通省は、国民の海に対する理解と関心を一層深めるとともに、海への理解と感謝の気持ちを若い世代に引き継ぎ、より多くの人々が海に親しむ機会を得ることができるよう、様々な取組を推進している。

※国民の祝日「海の日」は、海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願う日として1995年に制定された(翌1996年施行)。この日は、1876年(明治9年)に明治天皇が燈台巡視船汽船「明治丸」で東北地方を巡幸された後、無事横浜港にご帰着された日(7月20日)を祝う「海の記念日」に由来する日である。



## 1. 海と日本プロジェクト

2017年においても、海と日本人の絆を想い、次世代を担う子供たちに海の恵みを引き継ぐ機会として、「海と日本プロジェクト」を実施した。

同年7月17日の「海の日」には、東京港晴海客船ターミナルにおいて、小中高校生の親子を含む多数の参加者を迎え総合開会式を開催し、安倍内閣総理大臣からの「海の日」を迎えるにあたってのメッセージが発信されるとともに、石井国土交通大臣より子どもたちに向けて、海からの恩恵など海洋立国としての激励の言葉が贈られた。同時に、東京港晴海埠頭に6種類7隻の海で働く大型の船舶を集め、「海の日」記念祭・海の船一斉公開が開催され、1万人を超える来場者があった。

## 2. C to Seaプロジェクト

我が国は世界有数の海洋国家であり、国民の海に関する理解を増進することが必要不可欠である。他方、海の世界は、海運や造船など、B to B(business to business、企業間の取引)が中心という側面を有するため、より多くの人々が海に親しみ、海に対する理解・関心を高める機会を増やすための取組が必要である。

2017年「海の日」に、「海洋環境を守り、気候変動等の地球的課題に取り組むとともに、海洋に関する国際活動の担い手の育成を進める趣旨から、国民一人一人に海への関心と理解を持っていただき、海と接し、海を知っていただくことを願う」こと等を内容とする内閣総理大臣メッセージが出された。これを踏まえ、同年の「海の日」を機に、国土交通省では、「海と日本プロジェクト」の一環として、子どもや若者をはじめとする多くの人にとって、海や船がさらに「楽しく身近な存在」になるよう、官民一体の取組である「C to Seaプロジェクト」を開始した。【「特集1 C to Seaプロジェクト始動!」参照】

今後は、マリンレジャー体験等により海に触れる機会の増加を図るとともに、効果的な情報発信等を行う等、「海に行く」「船に乗る」「海を知る」につながる様々なアクションを通じて、より多くの人に「海や船の楽しさ」を知ってもらおうべく、官民一体でプロジェクトを推進する。

### 3. 海フェスタ

毎年7月を「海の月間」として、全国的に海に親しむための体験乗船、施設見学などの事業が展開されている。この一環として、国土交通省は、「海の日」本来の意義を再認識し、海に親しむ環境づくりを進め、国民の海に対する関心を喚起することなどを目的とし、海にゆかりのある地方自治体等と連携し、「海の月間」最大のイベントである「海フェスタ」を実施している。2018年は新潟県新潟市、佐渡市及び聖籠町において、新潟港が開港150年を迎えること



にあわせ、7月14日(土)から7月29日(日)まで開催される。海フェスタ開催期間中には(独)海技教育機構(第5章第2節(3))の練習船をはじめ、海上保安庁の巡視船、気象庁の海洋気象観測船など、海で活躍する船舶の一般公開や、展示・体験イベントとして「海の総合展」が開催される。



(写真は2017年「海フェスタ神戸記念事業」の様子)

### 4. 海洋立国推進功労者表彰

科学技術、水産、海事、環境など海洋に関する幅広い分野における普及啓発、学術・研究、産業振興等において顕著な功績を挙げた個人・団体を表彰し、その功績をたえ周知することにより、国民の海洋に対する理解を深める契機とするため、2008年から国土交通省をはじめとする5省庁が共同で、内閣総理大臣表彰として「海洋立国推進功労者表彰」を実施している。

### 5. 日本海洋少年団

日本海洋少年団は、海洋国日本の次代の担い手である全国の少年少女たちが「海に親しみ」、「海に学び」、「海に鍛える」ことをモットーとして1951年に設立された。団員数は1971年3月の約32,000人をピークに年々減少し、2014年3月には約3,200人となった。他方、2014年4月に舞鶴海洋少年団において2015年移行も新団設立が続いており、2016年度は2017年1月に熊本、3月に呉で新団が設立された。3年ぶりに入団式が開催されたことを皮切りに、2017年までに、熊本や神戸などで6つの新団が設立された。他にも、地域毎に少年団をサポートするプロジェクトチームを立ち上げる等、全国的に活性化策を進めている。



## 2 海洋教育の推進

海洋国家日本を支える海事産業の発展のためには、専門的な知識・技術を有する人材を確保することが不可欠である。特に、次世代の人材を安定的に確保するため、初等中等教育段階における海洋教育の実践を推進し、子ども達の海事産業に対する理解を深め、将来の職業として興味・関心を醸成することが重要である。

このため、国土交通省では、関係行政機関、教育機関、海事関係団体との有機的な連携を図りながら海洋教育を具体的に推進するプロジェクト(海洋教育推進プロジェクト)に参加し、初等中等教育における海洋教育の充実・強化を図るなど、学校教育の現場において海洋教育が実践されるよう検討を進めている。

また、2016年「海の日」を迎える総理大臣メッセージを受け、海洋教育の取組をより一層強化するため、内閣府総合海洋政策推進事務局の主導の下、国土交通省を含む関係省庁や各種団体が連携し、海洋教育推進組織「ニッポン学びの海プラットフォーム」を2018年中に立ち上げ、このプラットフォームを通じて2025年までに全ての市町村で海洋教育が実践さ

れることを目指すこととしている。

さらに、2017年3月に改訂された小学校と中学校の学習指導要領において、日本における海洋・海事の重要性についての記載が充実し、学校教育の内容として従来よりも明確な位置づけとなった。

このような状況のもと、国土交通省では、以下の取組を推進している。

## 1. 海洋教育推進モデル実証事業

国土交通省は、関係行政機関、教育機関、海事関係団体と協力・連携し、小中学校の教育現場における海事産業の重要性に関する教育を推進する取組として、「海洋教育推進モデル実証事業」を開始し、学校教育の現場が受け入れやすい実践的な教育プログラムの作成、実施体制等の環境整備を進めている。2017年度に教育プログラムを開発し、2018年度には、当該教育プログラムをモデル地区において、教育機関等と連携して体験乗船等を先導的に実施し、効果を検証することとしている。

## 2. 中学生向け海洋キャリア教育（船との出会い事業～海の仕事へのパスポート～）

2017年、北海道苫小牧市と山形県南陽市において、将来の海事産業を担う人材を確保するため、地方運輸局、海事関係団体及び教育委員会等が連携して、中学生を対象に海洋キャリア教育の取組を実施した。

これは、普段、海に接する機会の少ない生徒を対象に、海に関わる仕事をしている人を講師に迎え、交流の場を提供することで、海に関する職業の知識を得るとともに、日本の産業を支える海運、造船等の海事産業の重要性について意識の向上を図ることを目的としている。実際に参加した生徒からは「海の仕事に就いてみたいと思った」といった声も寄せられた。



北海道苫小牧市で行われた海洋キャリア教育の授業風景

## 3. ジュニア・ SHIPPING・ジャーナリスト賞

新聞の作成を通して海や船への関心を高めてもらうことを目的として、(公財)日本海事広報協会の主催で、全国の小中高校生が海事産業をテーマとした取材・調査をして新聞形式にまとめたものを募集し、優秀作品を表彰している。

2017年度は763点の応募があり、石井大臣が小学生部門では東京都練馬区立仲町小学校4年生の田家大路さんの「北前船新聞」、中学生・高校生部門では私立相模女子大学中学部3年生の佐藤一葉さんの「海を翔ける宝箱」を大賞(国土交通大臣賞)に選定した。



東京都練馬区立仲町小学校  
田家大路さん

私立相模女子大学中学部  
佐藤一葉さん

